

東地申『「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」による 第43号 委託拡大について』の申し入れを行う

地本は、3月12日に『「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」による委託拡大について』提案を受けました。以降、関係する支部・分会と議論を重ねてきました。

施策では、6月1日より東京総合車両センター田町センターの構内入換業務および仕業検査業務がJR東日本運輸サービスへ委託されることとなっています。

東京総合車両センター田町センターは、平成25年に車両メンテナンス近代化第Ⅲ期の考え方に基づいた「田町車両センターにおける業務執行体制の見直し」により、東京総合車両センターに統合されました。そのため、現在配置車両はありませんが、長年培ってきた技術・技能により、首都圏エリアの安全・安定輸送を支えてきました。扱う車両が多車種におよび、入換本数も多い田町センターの役割を維持していくためにも、どのように技術技能を維持向上させていくのかが大きな課題です。また、将来にわたり役割を維持していくためには、プロパー社員の養成を確実にこなうことが重要です。さらに、品川駅との連携も重要な課題です。「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」施策実施から5年が経過しましたが、これまでの施策における課題を解消した上で、施策が実施されなければなりません。そして、施策の目的である、①エルダー社員の技術力・ノウハウを活かせる仕事の場を拡大すること。②新たな再雇用制度の中で、技術力・ノウハウを後進へ確実に継承し育成していくこと。③グループ全体の総合力を発揮し、コストダウンを徹底した効率的な事業運営のもとでグループ全体を発展させること。④より働きがいのある職場・労働環境を早急に実現させること。⑤グループ会社における構内・車両検修業務の技術基盤を確立し、技術力の向上を実現させること。⑥プロパー社員も含めた業務体制を構築させること。以上を達成できるようにしなければなりません。

申し入れ項目

1. 東京総合車両センター田町センターを委託する目的と根拠を明らかにすること。
2. 委託後の要員体制を明らかにすること。
3. 出向は原則3年以内とし、復帰は元職場とすること。
4. 作業責任者の役割を明らかにし、検修および構内に精通した人を配置すること。
5. 偽装請負が発生しないよう体制を整え、教育を充実させること。また、品川駅との連絡体制を整えること。
6. 物品の管理方法を明確にすること。
7. 田町センターで扱う車両は多車種にわたることから、プロパー養成の教育を充実させること。また、技術・技能の維持向上のために、JETS内に検修総括を配置すること。
8. 構内運転業務および車両検修業務と、清掃業務を兼務・混在させないこと。
9. 施策実施に伴い、エルダー組合員が意欲を持って働けるよう労働環境を整備すること。
10. 施策実施以降、体制変更や問題が発生した際は、地本へ説明するとともに、地本一支社間で議論を行うこと。

団体交渉は、5月17日(木)10時から行います